



2026 年 8 月 19 日

各位

会 社 名 株式会社カドー
(コード番号 628A TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market、Sapporo PRO Frontier Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 古賀 宣行
問 合 せ 先 取締役副社長 西山 朋文
T E L 03-6455-7610
U R L <https://cado.com/>

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

2026 年 8 月 19 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market、並びに Sapporo PRO Frontier Market への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特定投資家向け取得勧誘による新株式発行の件

(1) 発行株式の種類及び数	当社 普通株式 112,400 株以内
(2) 払込金額	未定 (2026 年 9 月 3 日 (木曜日) 開催の取締役会で決定する。)
(3) 発行価格	未定 (払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026 年 9 月 10 日 (木曜日) に決定する。)
(4) 勧誘の方法	特定投資家向け取得勧誘とする。 なお、特定投資家向け取得勧誘における価格 (発行価格) は、今後の取締役会において決定する払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、2026 年 9 月 10 日 (木曜日) に決定する。
(5) 申込株数単位	100 株
(6) 申込期間	2026 年 9 月 11 日 (金曜日) から 2026 年 9 月 15 日 (火曜日)
(7) 払込期日	2026 年 9 月 18 日 (金曜日)

(8) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026 年 9 月 10 日（木曜日）に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) その他	この新株式発行に関して取締役会における承認が必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定し、その他特定投資家向け取得勧誘による新株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。

[ご参考]

1. 特定投資家向け取得勧誘等の概要

(1) 発行株式数	当社 普通株式 112,400 株以内
(2) 需要の申告期間	2026 年 9 月 4 日（金曜日）から 2026 年 9 月 8 日（火曜日）
(3) 価格決定日	2026 年 9 月 10 日（木曜日） （発行価格は、払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）
(4) 申込期間	2026 年 9 月 11 日（金曜日）から 2026 年 9 月 15 日（火曜日）
(5) 払込期日	2026 年 9 月 18 日（金曜日）
(6) 株式受渡期日	2026 年 9 月 25 日（金曜日）

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式数	1,543,520 株
今回の増加株式数（予定）	112,400 株
増資後の発行済株式数（予定）	1,655,920 株

3. 調達資金の使途

今回の増資による取得概算額 279,232 千円（注）の資金使途は以下のとおりであります。

（単位：千円）

項目	予定金額	支払予定	
		2026 年 12 月期	2027 年 12 月期
マーケティング費用	180,000	90,000	90,000
金型投資	97,000	—	97,000
運転資金	2,232	2,232	—

（注）特定証券情報提出時における想定公開価格（2,680 円）を基礎として算出した見込額から発行諸

費用の概算額を差し引いた差引手取概算額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループの利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保を優先しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、配当を検討することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の株主への利益配分につきましては、当社グループは、未だ成長企業であり、今後の事業発展及び経営基盤強化のために、内部留保の充実を図る段階にあることから、配当を実施していません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存であります。

(4) 過去3決算期の配当状況（個別）

回 次	第13期 2023年12月期	第14期 2024年12月期	第15期 2025年12月期
1株当たり当期純利益	△47.23円	89.03円	135.35円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	0.00円 (－円)	0.00円 (－円)	0.00円 (－円)
配当性向	－%	－%	－%

(注) 当社は、2026年8月7日付けで普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。

2023年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

以 上

【ご注意】

この文章は、投資者に対する情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「特定証券情報」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。